令和4年第6回

農業委員会総会議事録

- ・ 開催日 令和4年6月30日
- 会 場 深谷市役所大会議室

深谷市農業委員会

深谷市農業委員会総会日程

令和4年6月30日(木) <u>午後2時00分</u> 深谷市役所本庁舎3階 大会議室

- 1. 開 会
- 2. 議長選出
- 3. 議事録署名委員の指名
- 4. 議 事
 - 1) 報告第32号 農地法第18条第6項の規定による通知について
 - 2) 報告第33号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
 - 3) 報告第34号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出に対する専決処分について
 - 4) 報告第35号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
 - 5) 報告第36号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について
 - 6) 議案第36号 農用地利用集積計画の決定について
 - 7) 議案第37号 農地法第3条目的の買受適格証明書の発行について
 - 8) 議案第38号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 9) 議案第39号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について
 - 10) 議案第 40 号 農地法第5条第1項の規定による許可の取下願について
- 11) 議案第 41 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について
- 12) 議案第 42 号 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の発行について
- 13) 議案第 43 号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について
- 5. 閉 会

深谷市農業委員会会議録

田東明日	[77.4th.	LLH H		[] 辰業妥				•
開閉の日時	招集:	期日	 				深谷巾役所 不会議至	<u> </u>
議長 会長 女藤 已喜夫 養 員 出 席 状 況 議席番号 氏 名 出欠 議席番号 氏 名 出欠 1 木口 正彦 出 21 塚原 勝美 出 出 22 富田 千惠子 出 3 江口 明 出 23 塚越 石夫 出 <			-					
養 員 出 席 状 況 議席番号 氏 名 出欠 1 木口 正彦 出 21 塚原 勝美 出 22 富田 千惠子 2 茂木 浩 出 22 富田 千惠子 出 出 23 塚越 石夫 出 出 4 柴崎 安雄 4 柴崎 安雄 出 24 石川 野理子 出 1 增野 弘 出 出 1 1 批 其				30日(木)	午後2時	寺55分		
議席番号 氏名 出欠 議席番号 氏名 出欠 1 木口正彦 出21 塚原 勝美 出 2 茂木 浩 出22 富田 千惠子 出 3 江口明 出23 塚越 石夫 出 4 柴崎 安雄 出24 石川 野理子 出 5 小内 忠 出1 増野 弘 出 6 大澤 慶三 出2 条原 清 出 7 下田 洋子 出3 田中島 隆 出 8 小嶋 道夫 出4 篠原 哲男 出 9 吉田 光雄 出5 大澤 正 出 10 新井 安夫 出6 橋本 繁穂 出 11 新井 美津子 出7 加藤 富夫 出 12 関根 瀬好 出8 鶴田 博樹 出 13 福島 明 出9 飯塚 副 出 14 坂本 清 出9 飯塚 政 出 15 宇野 正行 出11 根岸 英男 出 16 荻野 正和	議	長						
1 木口 正彦 出 21 塚原 勝美 出 2 茂木 浩 出 22 富田 千惠子 出 3 江口 明 出 23 塚越 石夫 出 4 柴崎 安雄 出 24 石川 野理子 出 5 小内 忠 出 1 増野 弘 出 出 6 大澤 慶三 出 2 条原 清 出 <			委 員	出		_	況	
2 茂木 浩 出 22 富田 千惠子 出 3 江口 明 出 23 塚越 石夫 出 4 柴崎 安雄 出 24 石川 野理子 出 5 小内 忠 出 1 増野 弘 出 6 大澤 慶三 出 2 条原 清 出 7 下田 洋子 出 3 田中島 隆 出 8 小嶋 道夫 出 4 篠原 哲男 出 9 吉田 光雄 出 5 大澤 正 出 10 新井 安夫 出 6 橋本 繁穂 出 11 新井 安夫 出 6 橋本 繁穂 出 12 関根 瀬好 出 8 鶴田 博樹 出 13 福島 明 出 9 飯塚 諭 出 14 坂本 清 出 10 原口 友一 出 15 宇野 正行 出 11 根岸 英男 出 16 荻野 正 出 12 須永 政 官 出 16 荻野 正 出 15	議席番号			出欠	議席番号			出欠
3 江口 明	1	木口	正彦	出	21	塚原	勝美	出
4 集崎 安雄 出 24 石川 野理子 出 5 小内 忠 出 1 増野 弘 出 6 大澤 慶三 出 2 条原 清 出 7 下田 洋子 出 3 田中島 隆 出 8 小嶋 道夫 出 4 篠原 哲男 出 9 吉田 光雄 出 5 大澤 正 出 10 新井 安夫 出 6 橋本 繁穂 出 11 新井 安夫 出 6 橋本 繁穂 出 12 関根 滿好 出 8 鶴田 博樹 出 13 福島 明 出 9 飯塚 論 出 14 坂本 清 出 10 原口 友一 出 15 宇野 正行 出 11 根岸 英男 出 16 荻野 正和 出 12 須永 政信 出 17 飯島 三喜男 出 13 野辺 一夫 出 18 小暮 次男 出 14 馬場 認 三 19 今井 順子 出 15	2	茂木	浩	出	22	富田	千惠子	出
5 小内 忠 出 1 增野 弘 出 6 大澤 慶三 出 2 条原 清 出 7 下田 洋子 出 3 田中島 隆 出 8 小嶋 道夫 出 4 篠原 哲男 出 9 吉田 光雄 出 5 大澤 正 出 10 新井 安夫 出 6 橋本 繁穂 出 11 新井 安夫 出 6 橋本 繁穂 出 12 関根 滿好 出 8 鶴田 博樹 出 13 福島 明 出 9 飯塚 論 出 14 坂本 清 出 10 原口 友一 出 15 宇野 正行 出 11 根岸 英男 出 16 荻野 正和 出 12 須永 政信 出 17 飯島 三喜男 出 13 野辺 一夫 出 18 小暮 次男 出 14 馬場 認 12 出 20 安	3	江口	明	出	23	塚越	石夫	出
6 大澤 慶三 出 2 条原 清 出 7 下田 洋子 出 3 田中島 隆 出 8 小嶋 道夫 出 4 篠原 哲男 出 9 吉田 光雄 出 5 大澤 正 出 10 新井 安夫 出 6 橋本 繁穂 出 11 新井 安夫 出 6 橋本 繁穂 出 12 関根 滿好 出 8 鶴田 博樹 出 13 福島 明 出 9 飯塚 諭 出 14 坂本 清 出 10 原口 友一 出 15 宇野 正行 出 11 根岸 英男 出 16 荻野 正和 出 12 須永 政信 出 17 飯島 三喜男 出 13 野辺 一夫 出 18 小暮 次男 出 15 大野 晃 出 19 今井 順子 出 15 大野 晃 出 20 安藤 上書 古田 総 事務局長 市田 総 事務局長 大木 保 財 長藤 優 <td>4</td> <td>柴崎</td> <td></td> <td>出</td> <td>24</td> <td>石川</td> <td>野理子</td> <td>出</td>	4	柴崎		出	24	石川	野理子	出
7 下田 洋子 出 3 田中島 隆 出 8 小嶋 道夫 出 4 篠原 哲男 出 9 吉田 光雄 出 5 大澤 正 出 10 新井 安夫 出 6 橋本 繁穂 出 11 新井 美津子 出 7 加藤 富夫 出 12 関根 滿好 出 8 8日 田博樹 出 13 福島 明 出 9 飯塚 諭 出 14 坂本 清 出 10 原口 友一 出 15 宇野 正行 出 11 根岸 英男 出 16 荻野 正和 出 12 須永 政信 出 17 飯島 三喜男 出 13 野辺 一夫 出 18 小暮 次男 出 14 馬場 詔二 出 19 今井 順子 出 15 大野 晃 出 20 安藤 已喜夫 出 16 高荷 政行 出 20 安藤 已喜夫 大木 保 日本 上金 主金 主金 主金 主金 主金 主金 <td>5</td> <td>小内</td> <td>忠</td> <td>出</td> <td>1</td> <td>増野</td> <td>弘</td> <td>出</td>	5	小内	忠	出	1	増野	弘	出
8	6	大澤	慶三	出	2	粂原	清	出
9 吉田 光雄 出 5 大澤 正 出 10 新井 安夫 出 6 橋本 繁穂 出 11 新井 美津子 出 7 加藤 富夫 出 12 関根 滿好 出 8 鶴田 博樹 出 13 福島 明 出 9 飯塚 諭 出 14 坂本 清 出 10 原口 友一 出 15 宇野 正行 出 11 根岸 英男 出 16 荻野 正和 出 12 須永 政信 出 17 飯島 三喜男 出 13 野辺 一夫 出 18 小暮 次男 出 14 馬揚 詔二 出 19 今井 順子 出 15 大野 晃 出 20 安藤 已喜夫 出 16 髙荷 政行 出 事務局長 吉田 稔 事務局人長 大木 保 局長補佐 笠原 正史 農地係長 直査 以 整 上金 上金 主査 小林 豊 上金 上金 上金 主査 山口 圭一 三ツ橋 正記	7	下田	洋子	出	3	田中人	島 隆	出
10 新井 安夫 出 6 橋本 繁穂 出 11 新井 美津子 出 7 加藤 富夫 出 12 関根 滿好 出 8 鶴田 博樹 出 13 福島 明 出 9 飯塚 諭 出 14 坂本 清 出 10 原口 友一 出 15 宇野 正行 出 11 根岸 英男 出 16 荻野 正和 出 12 須永 政信 出 17 飯島 三喜男 出 13 野辺 一夫 出 18 小暮 次男 出 14 馬場 詔二 出 19 今井 順子 出 15 大野 晃 出 20 安藤 已喜夫 出 16 髙荷 政行 出 事務局長 吉田 稔 事務局長 大木 保 局長補佐 笠原 正史 農地係長 関根 克己 主査 山田 並一 企業振興部次長 無農業版與課長 三ツ橋 正記	8	小嶋	道夫	出	4	篠原	哲男	出
11 新井 美津子 出 7 加藤 富夫 出 12 関根 滿好 出 8 鶴田 博樹 出 13 福島 明 出 9 飯塚 論 出 14 坂本 清 出 10 原口 友一 出 15 宇野 正行 出 11 根岸 英男 出 16 荻野 正和 出 12 須永 政信 出 17 飯島 三喜男 出 13 野辺 一夫 出 18 小暮 次男 出 14 馬場 詔二 出 19 今井 順子 出 15 大野 晃 出 20 安藤 已喜夫 出 16 高荷 政行 出 事務局長 吉田 稔 事務局長 大木 保 局長補佐 笠原 正史 農地係長 関根 魔子 主査 現根 魔子 主査 山口 圭一 概要原興歌及長来農業原興課長 三ツ橋 正記	9	吉田	光雄	出	5	大澤	正	出
12 関根 滿好 出 8 鶴田 博樹 出 13 福島 明 出 9 飯塚 諭 出 14 坂本 清 出 10 原口 友一 出 15 宇野 正行 出 11 根岸 英男 出 16 荻野 正和 出 12 須永 政信 出 17 飯島 三喜男 出 13 野辺 一夫 出 18 小暮 次男 出 14 馬場 詔二 出 19 今井 順子 出 15 大野 晃 出 20 安藤 已喜夫 出 16 高荷 政行 出 事務局長 吉田 稔 事務局長 吉田 稔 事務局長 大木 保 局長補佐 笠原 正史 農地係長 関根 魔子 主査 山口 圭一 産業原興部次長兼農業原興課長 三ツ橋 正記	10	新井	安夫	出	6	橋本	繁穂	出
13 福島 明	11	新井	美津子	出	7	加藤	富夫	出
14 坂本 清	12	関根	滿好	出	8	鶴田	博樹	出
15 宇野 正行 出 11 根岸 英男 出 16 荻野 正和 出 12 須永 政信 出 17 飯島 三喜男 出 13 野辺 一夫 出 18 小暮 次男 出 14 馬場 詔二 出 19 今井 順子 出 15 大野 晃 出 20 安藤 已喜夫 出 16 髙荷 政行 出 事務局長 吉田 稔 事務局次長 大木 保 局長補佐 笠原 正史 農地係長 関根 克己 主査 機具 遊生 主査 小林 豊 主査 山口 圭一 産業版興部次長兼農業版典課長 三ツ橋 正記	13	福島	明	出	9	飯塚	諭	出
16 荻野 正和	14	坂本	清	出	10	原口	友一	出
17 飯島 三喜男	15	宇野	正行	出	11	根岸	英男	出
18	16	荻野	正和	出	12	須永	政信	出
19 今井 順子 出 15 大野 晃 出 20 安藤 已喜夫 出 16 髙荷 政行 出 事務局長 吉田 稔 事務局次長 大木 保 局長補佐 笠原 正史 農地係長 関根 克己 主査 機貝 麓子 主査 山口 圭一 産業振興部次長兼農業振興課長 三ツ橋 正記	17	飯島	三喜男	出	13	野辺	一夫	出
20 安藤 已喜夫 出 16 髙荷 政行 出	18	小暮	次男	出	14	馬場	詔一	出
事務局長 吉田 稔 事務局次長 大木 保 局長補佐 笠原 正史 農地係長 関根 克己 主査 機貝 益生 主査 JR 麗子 主査 小林 豊 主査 山口 圭一 産業振興部次長兼農業振興課長 三ツ橋 正記	19	今 井	順子	出	15	大野	晃	出
事務局次長 大木 保 局長補佐 笠原 正史 農地係長 関根 克己 主査 関根 麗子 主査 小林 豊 主査 山口 圭一 産業振興部次長兼農業振興課長 三ツ橋 正記	20	安藤	已喜夫	出	16	髙荷	政行	出
局長補佐 笠原 正史 農地係長 関根 克己 主査 機貝 益生 主査 関根 麗子 主査 小林 豊 主査 山口 圭一 産業振興部次長兼農業振興課長 三ツ橋 正記	•		事務局長	吉田 稔	•		•	
説明者 農地係長 関根 克己 主査 機貝 益生 主査 関根 麗子 主査 小林 豊 主査 山口 圭一 産業振興部次長兼農業振興課長 三ツ橋 正記			事務局次長	大木 保				
説明者 主査 磯貝益生 主査 関根麗子 主査 小林豊 主査 山口圭一 産業振興部次長兼農業振興課長 三ツ橋正記			局長補佐	笠原 正	史			
主査 磯貝 益生 主査 関根 麗子 主査 小林 豊 主査 山口 圭一 産業振興部次長兼農業振興課長 三ツ橋 正記	=\Y = 11	⊐ /	農地係長	関根 克	己			
主査 小林 豊 主査 山口 圭一 産業振興部次長兼農業振興課長 三ツ橋 正記	説り	1 有	主査	磯貝 益	生			
主査 山口 圭一 産業振興部次長兼農業振興課長 三ツ橋 正記			主査	関根 麗	子			
産業振興部次長兼農業振興課長三ツ橋正記			主査	小林 豊				
			主査	山口 圭	_			
			産業振興部次長兼農業振興課長	三ツ橋	 正記			
			農業振興課 農業政策係長	秋山 康	 晴			
参 与 農業振興課 主査 福島 芳宏	参	与	農業振興課 主査	福島 芳	 宏			
農業振興課 主任 根岸 智子			農業振興課 主任	根岸 智	子			
農業振興課 主事 加藤 寛規								

	末	λ	て		名	件	議	会	
·	にご出席いただきまして、 第6回深谷市農業委員会総会		ありがとうございます。	事務局長				開会	会
しており		全員出席でご	本日におきましては 従いまして、出席者 等に関する法律第2 ますことをご報告いた また、農地利用最近	事務局長		菁報告	の出欠席	委員0	議
	川第3条に会長が議長となる旨 長にお願いいたします。	総会会議規則					の選出	議長の	
2名	がとうございます。	かご出席ありか 名委員の指名 員、議席番号	それでは、議長を発本日は、お忙しいな それでは、議事録 議席番号2番茂木を指名いたします。 よろしくお願いいた	議長		人の指名	录署名 <i>)</i>	議事銀	進
よる通知 いる旨の	て、順次進めさせていただきま 第18条第6項の規定による通 続き農業経営を行っている旨 活して事務局より報告していた	号「農地法第 第36号「引き網 て」までを一括	はじめに、報告第3 について」から、報告	議長		ついて	事項にて	報告	行
£X 88 ¶			はい。それでは事	事務局					
近 971 】		ては以上となり	報告案件につきましよろしくお願いいた	事務局					
	ご今事務局より報告がありまし 、報告のみとさせていただきる			議長					
種計画の	第36号「農用地利用集積計「	とします。	次に、議案書の17 決定について」を議 事務局より説明を求	議長	画の	集積計區			状
利用集積	、議案第36号「農用地利用∮)説明いたします。		はい。それでは議算計画の決定について	事務局					
す。	- oいての説明は以上です。	画の決定につい	【議案第36号につ 農用地利用集積計 ご審議のほど、よろ	事務局					沪
一	房3番江口委員、以上2名 (京18条第6項の規定のは (京18条第経営を行っていただきとう) (京18条第経営を行っていただきます。 (京18年のおより報告していただきます。 (京18年のみとさせていただきます。 (京36号「農用地利用集利の説明といた) (京36号「農用地利用集利の説明にします。) (京36号「農用地利用集利の説明にします。)	員 ま に号 63 c c s に号 63 c c s に号 63 c c s c s c s c s c s c s c s c s c s	議席者とはいた 日報 という ではいます おいっと はいい 書き はい ではい ではい ではい ではい ではい ではい でが でいた では でい での でい での	事	画の	集積計画	第36号 地利用	議案第	行

	会	議	件	名		てん東
会					議 長	ただいま事務局より説明のありました本件のうち、整理番号2番に つきましては、市外より参入、9番から11番、15番から17番、18番 から21番につきましては、新規就農に関する案件となりますので、 委員より意見を伺います。 農地利用最適化推進委員の田中島委員、お願いします。
議					田中島委員	はい。整理番号2番の借受人の営農について、報告いたします。 6月16日に、私と柴崎委員、事務局職員でヒアリングをおこないました。 借受人は、令和2年7月に本庄市で認定新規就農者の認定を受け、1町8反の農地を借り受けております。今回、深谷市内の農地を初めて借り受けるもので、農作業の依頼を受けた方から、親戚の農地を紹介されたとのことです。技術向上のため、企業の勉強会や県の研修会に参加するほか、市場の関係者とも交流を図っているとのことです。労働力は、本人と雇用者2~3人であるとのことです。作物構成は、長ネギとブロッコリーで、今回の借入地ではブロッコリーを予定しているとのことです。基本装備は、トラクター、トラックなどを所有しており、農機具はトラックで運搬するとのことです。本庄市の作業所を拠点としており、上里町に育苗ハウスがあるとのことです。
進						販路は、深谷市内の卸売市場や本庄市の卸売業者であるとのことです。 以上のことから、必要な装備を備え、農業経験と意欲があり、販路 も確保されていることから、今回の営農については、特段問題ない ものと考えます。 報告は以上となります。
					議長	はい。田中島委員、ありがとうございました。 続きまして、議席番号4番柴崎委員、お願いします。
行					柴崎委員	いたします。 6月16日に、私と田中島推進委員、事務局職員でヒアリングをおこないました。 借受人は、亡くなられた祖父母の家を守るため転入してきましたが、専業農家として就農するため、令和3年1月から、田中島推進委員ののもとで農業研修を受けております。いずれは、農業を営んでいた地元の親戚の農地も管理していく考えであるとのことです。労働力は、本人と弟の2人であるとのことです。作物構成は、サトイモ、ブロッコリー、トウモロコシで、まずは所有している農機具で作付けできる作物を選定したとのことです。基本装備は、トラクター、トラックを所有しており、隣接する親戚の物置兼作業所を使用しているとのことです。 販路は、市内の卸売市場や卸売業者を予定しているとのことです。 以上のことから、必要な装備を備えているなど営農意欲もあり、技術指導者から支援を受けることができるため、今回の就農については
状					議 長	特段問題ないものと考えます。 地元の若い農業者との交流を図り、夢を持ち続けて、頑張っていたいただきたいと思います。 報告は、以上となります。 はい。柴崎委員、ありがとうございました。
					坂本委員	続きまして、議席番号14番坂本委員、お願いします。 はい。整理番号15番から17番の借受人の新規就農について、報告いたします。 6月21日に、私と飯島委員、石川委員、事務局職員でヒアリングをおこないました。 借受人は、令和4年3月までの10年間、市内の農業法人に勤めていましたが、自分の思うような農業をやってみたいと考え、会社を退
況						

	会 議	件	名		てん末
会議					職し、個人で就農することとしました。将来的には、同時期に就農する仲間と2人で、法人化も考えているとのことです。労働力は、本人のみですが、仲間と共同で作業協力をしていくとのことです。作物構成は、ネギ、ほうれん草、甘長とうがらしで、冬ネギは3~4反から随時拡大し、ほうれん草は1町の作付けをしていく予定であるとのことです。基本装備は、トラックを所有しており、それ以外の農業用作業所や農機具は、勤めていた農業法人から無償で借り受けるとのことです。販路は、市内の製造業者や卸売市場などを予定しているとのことです。 以上のことから、農業経験と意欲があり、必要な装備などの支援も受けることができるため、今回の就農については、特段問題ないものと考えます。 報告は、以上となります。
				議 長加藤委員	はい。坂本委員、ありがとうございました。 続きまして、農地利用最適化推進委員の加藤委員、お願いします。 はい。整理番号18番から21番の借受人の新規就農について、報 告いたします。 6月21日に、私と安藤会長、福島会長職務代理、飯島委員、事務 局職員でヒアリングをおこないました。 借受人は、ハウス栽培で農業参入するため、法人を立ち上げたも
進行					のです。農場長となる役員が技術習得のため、島根県出雲市で農法の研修を受けているとのことです。労働力は、役員2人と、採用を予定している社員2人、雇用者4~5人を予定しているとのことです。作物構成は、トマト、アスパラガスで、ハウスを建設する予定であるとのことです。基本装備は、農業用作業所と防除機を貸付人の一人から無償で借り受け、それ以外の農機具は購入する予定であるとのことです。販路は、食品会社や直売、飲食店などを検討しているとのことです。以上のことから、必要な研修を受けるなど営農意欲があり、設備の建設や資金計画も立っているとのことから、今回の就農については、特段問題ないものと考えます。 初期投資は慎重に検討したうえで、積極的に取り組んで、ぜひとも成功していただきたいと思います。報告は、以上となります。
				議長	それでは本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声) 「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、
状				議長	採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することでよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声) 異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
況	議案第37- 「農地法第 買受適格証 について」	3条目的		議 長事務局	次に、議案書の31ページ、議案第37号「農地法第3条目的の 買受適格証明書の発行について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。 はい。それでは、議案書31ページ、議案第37号「農地法第3条

	会	議	件	名		てん末
会						目的の買受適格証明書の発行について」を事務局より説明いたします。
						【議案第37号について概要を説明】
					事務局	「農地法第3条目的の買受適格証明書の発行について」の説明は 以上です。
						なお、ご審議いただくにあたりまして、担当委員と事務局で現地調査を実施しましたことを報告いたします。 口 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議					議長	はい。ただ今事務局より説明のありました本議案につきまして、続いて現地調査を行った委員より意見を伺います。 農地利用最適化推進委員の鶴田委員、お願いします。
						はい。6月14日に、私と飯塚推進委員と事務局職員で、買受適格 証明書の発行に関係する農地の現地調査を行いました。 整理番号1番の出願人の経営地につきましては、耕作・管理がお こなわれておりました。また、公売地につきましても、特に問題はあ りませんでした。 現地調査の結果、本件につきましては、農地の効率的な利用が
進						図られるものと判断し、農地法第3条の適格性を有するものと考えます。 以上です。
					議長	はい。鶴田委員、ありがとうございました。 それでは本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。
						(委員より「質疑なし」との声)
行					議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し 採決いたします。 お諮りいたします。 本件は決することでよろしいでしょうか。
1,1						(委員より「異議なし」との声)
					議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
	「農地 による記	第38号 2法第3章 许可申請			議長	次に、議案書の32ページ、議案第38号「農地法第3条の規定に よる許可申請承認について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
状	ついて				事務局	はい。それでは、議案書32ページ、議案第38号「農地法第3条の 規定による許可申請承認について」、事務局よりご説明させていた だきます。
						【議案第38号について概要を説明】
					事務局	「農地法第3条の規定による許可承認申請について」の説明は 以上です。 なお、ご審議いただくにあたりまして、担当委員と事務局で現地
						調査を実施しましたことを報告いたします。 ご審議のほど、よろしくお願いします。
況					議 長	はい。ただ今事務局より説明のありました本議案につきまして、続

	会	議	件	名		てん末
会						いて現地調査を行った委員より意見を伺います。 農地利用最適化推進委員の橋本委員、お願いします。
					橋本委員	はい。6月14日に、私と加藤推進委員と事務局職員で、3条申請 に関係する農地の現地調査を行いました。 整理番号1番から3番及び7番の各譲受人の経営地につきまして ては、耕作・管理がおこなわれておりました。それぞれの申請地に つきましても、特に問題はありませんでした。 現地調査の結果、以上4件につきましては、農地の効率的な利 用が図られるものと判断し、委員の意見といたします。
議					議長	はい。橋本委員、ありがとうございました。 続きまして、農地利用最適化推進委員の飯塚委員お願いします。
					飯塚委員	はい。6月14日に、私と鶴田推進委員と事務局職員で3条申請に関係する農地の現地調査を行いました。 整理番号 4番から6番の各譲受人の経営地につきましては、耕作、管理がおこなわれておりました。それぞれの申請地につきましても、特に問題はありませんでした。 現地調査の結果、以上3件につきましては、農地の効率的な利用が図られるものと判断し、委員の意見といたします。 以上です。
進					議長	飯塚委員、ありがとうございました。 それでは本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。
						(委員より「質疑なし」との声)
					議長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することでよろしいでしょうか。
行						(委員より「異議なし」との声)
, ,					議長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
	「農地	第39号 地法第4氪 よる許量			議長	次に、議案書の34ページ、議案第39号「農地法第4条第1項の 規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
		()			事務局	はい。事務局より説明させていただきます。
.Lb						【議案第39号について概要を説明】
状					事務局	農地法第4条の許可申請承認につきましては以上2件です。 ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
					議長	はい。ただいま事務局より説明のありました本議案につきまして 審議いたします。 まず、この件に関し、質疑はございますか。
						(委員より「質疑なし」との声)
況					議長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。
ひし	J					ļ.

	会 議	件	名			てん末
会						お諮りいたします。 本件は、決することでよろしいでしょうか。
						(委員より「異議なし」との声)
				÷¥-	Ħ	
				議:	反	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
議	議案第40号 「農地法第5 規定による許す について」	条第1項		議:		次に、議案書の35ページ、議案第40号「農地法第5条第1項の 規定による許可の取下願について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
				事務		はい。議案第40号、「農地法第5条第1項の規定による許可の 取下願について」であります。
						【議案第40号について概要を説明】
				事務		「農地法第5条第1項の規定による許可の取下願について」は 以上1件でございます。 ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
進				議:	長	はい。それでは事務局より説明のありました本議案につきまして 審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。
						(委員より「質疑なし」との声)
				議:		「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することでよろしいでしょうか。
						(委員より「異議なし」との声)
行				議:	長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
	議案第41号 「農地法第5 規定による許す	条第1項		議:		次に、議案書の36ページ、議案第41号「農地法第5条第1項の 規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
	(-)(()			事務		はい。引き続き事務局より説明申し上げます。議案第41号「農地 法第5条第1項の規定による許可申請承認について」であります。
						【議案第41号について概要を説明】
状				事務	局	農地法第5条の許可申請につきましては以上8件です。 ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
				議:		はい。ただ今事務局より説明のありました本議案のうち、整理番号 5番につきましては、議席番号□番、○○委員に関する案件です ので、○○委員には暫時退室願います。
						(○○委員 退室)
況				議:	長	それでは、整理番号5番について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。
ÐĽ						

	会 議	件 名		てん末
会				(委員より「質疑なし」との声)
			議長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することでよろしいでしょうか。
				(委員より「異議なし」との声)
議			議長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。 ○○委員、入室をお願いします。
				(○○委員 入室)
			議長	はい。次に、本議案のうち整理番号8番につきましては、議席番号 □番、△△委員に関係する案件となりますので、△△委員には暫時 退室願います。
				(△△委員 退室)
			議長	それでは整理番号8番について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。
進				(委員より「質疑なし」との声)
			議長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することでよろしいでしょうか。
				(委員より「異議なし」との声)
			議長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。 △△委員、入室をお願いします。
行				(△△委員 入室)
			議長	それではその他の案件ついて審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。
				(委員より「質疑なし」との声)
16			議長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することでよろしいでしょうか。
状				(委員より「異議なし」との声)
			議長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
	議案第42号 「相続税の納 関する適格者記	証明書の	議長	次に、議案書の39ページ、議案第42号「相続税の納税猶予に 関する適格者証明書の発行について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
況	発行について」		事務局	はい。議案第42号、「相続税の納税猶予に関する適格者証明書 の発行について」、事務局よりご説明させていただきます。

	会	議	件	名		てん末
会						【議案第42号について概要を説明】
						以上、「相続税の納税猶予に関する適格者証明書の発行について」は1件でございます。 なお、「相続税の納税猶予に関する適格者証明書の発行について」は、対象となる農地が耕作する上で支障がないことの確認として、議席番号13番福島委員が現地の確認を行いましたことを併せて報告いたします。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議					議長	はい。事務局より説明のありました本件につきまして、現地を確認 した委員より説明を求めます。 議席番号13番、福島委員お願いします。
進					福島委員	はい。本議案につきまして、納税猶予の対象となる農地の現地確認を行いました。 整理番号1番の相続人の農地につきましては、耕作が適切におこなわれており、特に問題はありませんでした。また、相続人もすでに農業に従事しており、農業で利用している農業機械等はすでに確保しているため今後も継続して農業を行うことができる見込みが整っておりました。 現地確認の結果、納税猶予に関する適格者証明書を発行することに支障はないと判断し、委員の意見といたします。 以上です。
					議長	福島委員、ありがとうございました。 それでは本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
行					議長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することでよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
					議長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
	「農用	第43号 地利用 対するi		画	議長	次に、議案書の40ページ、議案第43号「農用地利用配分計画 (案)に対する意見について」を議題とします。 農業振興課の説明を求めます。
状	·	J			農業振興課	はい。農業振興課より議案書40ページ、議案第43号「農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を説明させていただきます。
						【議案第43号について概要を説明】
					農業振興課	以上、説明とさせていただきます。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
況					議長	はい。ただ今農業振興課より説明がありました本議案につきまして 審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。

	会	議	件	名		てん末
会					議 長	(委員より「質疑なし」との声) 「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。
議						お諮りいたします。 本件は、「意見なし」と決することでよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
進					議長	意見がございませんので、本件は「意見なし」と決します。
行					議長	以上をもちまして、本委員会に上程されました報告事案及び議案 に関する審議は全て終了いたしました。 これにて、議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
状	閉会					以上をもちまして、令和4年第6回農業委員会総会を閉会いたし ます。
況						

上記、会議のてん末を記載し、相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和4年6月30日

議 長 安藤 已喜夫

署名委員 茂木 浩

署名委員 江口 明